

2017 年度事業報告

【1】認定NPO法人として認定

より信頼性の高いNPO法人として認められることと、税の優遇措置がとられる認定NPO法人格の取得をめざし、仮認定NPO法人の申請を行い2015年3月30日付で、仮認定がおりました。

さらに2017年度に本認定の申請を行い、2018年2月1日を持って認定NPO法人として認められました。認定の有効期間は2023年1月31日まで。更新申請は、2022年の総会が終わってから8月ごろに行うことになります。

認定を得るためには、2事業年度にわたり、100名以上の寄付者・賛助会員がいることが最低の条件となりましたが、ぎりぎり平均101名でクリアすることができました。2017年度は、寄付者・賛助会員合わせて121名となっています。会計書類等、記録として残すべき書類等も指摘を受けた事項を改善しました。

安定して認定の条件をクリアするためにはさらに寄付者・賛助会員の増加が必要です。また、認定NPO法人となったということだけで、寄附金が増えるわけではありません。私たち自身が仕組みを理解し、それぞれが働きかける必要があります。

会員皆さんの声掛けを改めてお願いします。

参考として、以下に改めて控除の仕組みを載せます。

【個人によるご寄附・賛助会費の場合】

- ・所轄税務署で確定申告行って下さい（年末調整等では控除できません）
確定申告を行うことによって、税金の還付を受けることができます。
- ・確定申告書提出の際には、当団体が発行した寄附金受領証明書を添付して下さい。

* 所得税の場合

確定申告をすると、寄附金合計額の40%の税金の還付を受けることができます。

（寄附金額－2,000円）×40%＝減税

（例）ご寄附1万円（10,000円－2,000円）×40%＝3,200円（寄附金控除額）

- ・寄附金控除額には一定の上限があります。算出には税額控除方式と所得控除方式の、どちらか有利な方を選択できます。

* 個人住民税（地方税）の場合

都道府県または市区町村が条例で指定した認定NGO法人等に個人が寄附した場合、個人住民税（地方税）の計算において寄附金控除（最大10%）が適用されます。

【法人によるご寄附・賛助会費の場合】

認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）への寄附金は、法人税における一般の寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入できます。

- ・寄附した日を含む事業年度の法人税確定申告の際に、申告書に必要事項を記入し、当団体が発行した寄附金受領証明書を添付して下さい。

【相続または遺贈により財産を取得した方が相続財産を寄附する場合】

相続税の算定において、認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）に対し相続税の申告期限内に寄附した相続財産は、一定の場合を除いて、相続税の課税対象から除かれます。

【2】理事会

計9回行いました。売上・収支状況・販売・行事予定・会員の状況・ショップについてといった定例の議題のほか、麦の穂の発行、認定NPO法人に向けた取り組み、2018年に30周年を迎えるコッペの記念行事についてどのようにするかなどについて話し合いました。

しかし、今年度も最近参加する人が限られています。コッペでは、みんなで運営を考えていこうというスタンスでやってきました。理事会には都合がつく限りみんなに参加してもらいたいと思います。

【3】就労継続支援B型「コッペ」の運営状況

① 開設状況

開設日数は、254日／年、利用者延べ数は、3,728人となっています。コッペの定員としては、20名。在籍は2名増えて18名になりました。一日当たりの平均利用者数は、14.7人となります。それを支えるスタッフは、常勤5名、パート4名です。それに区役所販売等を手伝っていただけるボランティアの方々に、協力して頂きました。多くのメンバーにも外へ出てもらおうと、配達・販売にもこれまで行っていなかったメンバーも参加してもらいました。土日のイベント販売時には障害メンバーも参加してもらえるとありがたいです。

作業に必要な機械も老朽化していますが、難民を助ける会さんを通じてミキサーとパイローラーの寄贈を頂きました。ありがとうございました。

② 売り上げ

パンとクッキーの売り上げは、約2,056万／年（仕入れ販売約214万を含む）、月平均171万となっています。2016年度の売り上げからは約87万下げりました。

売上をどう確保していくのかが大きな課題です。

③ 訓練等給付費収入

2017年度は2,937万円ほどとなりました。前年度より約380万上がりました。新しく2名の障害メンバーが増えたことが要因です。

④ 工賃

障害メンバーの給料は、最高で73,000円最低11,000円、平均約51,000円となっています。昨年よりやや下がりました。コッペの目的とする共に働くことの具体的な現われが工賃の金額です。その目標が達成できないのでは、コッペをやっていくこと自体の意味がありません。そのためにも売り上げの増加が必要です。

⑤ コッペショップ

常勤スタッフを1名増員することにより、障害メンバーも一緒にお店番・外販が出来るようになりました。月・水のミーティングの際に、次週以降の販売・店番を決めるようにしています。店番に関しては、お客さんが来ない時の仕事をどのように構築するかが課題となっています。

⑥ ホームページ

認定NPO法人になったこと、写真も古くなったこともあり、パンフレットは新しくしました。ホームページの修正は依頼中です。なお、法改正に合わせ、貸借対照表などもホームページ上で見る事が出来るようにしました。フェイスブックは、主にイベントの告知等で活用しています。フェイスブックへの投稿がホームページに反映されるようになっています。麦の会ページへの「いいね」は300人を超えました。

⑦ 放射能検査

みんなの放射能測定室でとてとに検査に出しました。検出限界は10ベクレルでいずれも不検出となっています。今後も定期的に検査に出し、安全性を確かめます。

原発に対しては、食品の安全という面でも反対の運動に協力していきます。

⑧ 食品表示・衛生管理

栄養成分表示の義務付けに対応するために、クッキーに関しては全種類検査に出しました。1検体あたり1万円以上の費用がかかりました。パンについては、カロリーアンサーを利用して検査できるように、あがいんチームのメンバーと共に仕組みを作りました。すでに何種類かは

検査しています。検査結果がそろい次第、表示に反映ができるように業者とも検討をしています。作業場の衛生チェックの結果を受けて、ペーパータオル・液体せっけん・アルコール消毒液の導入を行った他、包丁の殺菌装置も導入するなど、衛生管理の向上に取り組みました。

⑨レクレーション・研修

- ・共同連東北ブロック交流会 6月10日(土)・11日(日) 新潟県新潟市
- ・共同連全国大会 9月15日(金)・16日(土)・17日(日) 滋賀県大津市
- ・一泊旅行 9月16日(土)・17日(日) ハイルザーム栗駒
- ・いちえさん食事会招待 6月25日(日)・2018年1月14日
- ・楽天招待 ゴールドマンサックス証券様より(宮城県社協を通じて)
協賛企業様より(東北福祉大を通じて)

【4】グループホーム

麦の会としても「生活する場」の検討がせまられています。今年度はグループホームの勉強会と見学を行いました。

その中でコッペに20年以上関わっているMさんが、見学を通して、具体的に自分の中でグループホームでの生活をイメージすることができ、この3月より見学先の方が新しく作られたグループホームで生活を始めています。

会としてグループホームへの取り組みを始めた中で、結果としてMさんの新たな生活を後押ししてきたことは嬉しい限りです。始まったばかりでまだまだこれからです。Mさんのこれを引き続き応援したいと思います。また、他の方々の参考にもなればと思います。

【5】会員(3/31現在)

正会員 25名 賛助会員 121名 計146名

【6】社会教育の推進

会報「麦の穂」の発行 計3回 それぞれ200部前後

2017年 6月 9月 2018年1月

今年度は3回の発行にとどまりました。賛助会員の確保のためにも会報は大切です。しっかり定期的に発行したいと思います。

【7】NPO法人フルハウスとの連携

コッペの直接の運営母体は麦の会ですが、障害者総合支援法上は、NPO法人フルハウスが運営する形になっており、訓練等給付もフルハウスを通じて入ってくる仕組みとなっています。給付費の請求事務は、もともになるデータはコッペで作成し、国保連への請求はソレイユから行っています。それに対して月1万円の事務手数料をソレイユに支払いしています。

NPO法人フルハウスを構成するフリースペースソレイユですが、こちらはグループホームの運営を行おうとソレイユ内に委員会をつくり具体的に動き出しています。

【8】NPO法人共同連並びに東北ブロックについて

NPO法人共同連は、コッペの立ち上げからお世話になってきました。全国の共に働く事業所の団体です。共に生き働く社会の実現は自分のところだけではできません。各地の仲間と共に取り組んでいく必要があります。大会・研修会に参加しました。

最後に、麦の会として加盟して活動に参加している団体を載せます。

* NPO法人共同連 上記に報告した通り

* みやぎアピール大行動

障害者自立支援法の成立を契機に県内の団体で結成しました。障害種別の枠を超えてより良い制度の実現を目指し活動しています。年1回の集会とアピール行進を行っています。また、年1回宮城県知事・仙台市長との面談を行い、要望を伝えています。

*** 宮城県障害者小規模施設連絡会（県障連）**

県内の小規模事業所の集まり。各種研修会・わくわく音楽会などを行っています。仙台への要望活動を行っています。

*** みやぎセルブ協働受注センター**

県内の販売事業のまとめ役。各種研修会も行っています。ナイスハートバザール仙台駅・セルバ販売もセルブ主催です。

*** あがいんチーム**

共同で食品製造・販売に関する勉強会をしようと始めました。各種情報交換や福祉事業所の製品を詰め合わせたあがいんセットを作っています。

*** きょうされん・きょうされん宮城支部**

きょうされんは全国の小規模作業所運動の中で生まれた全国組織。通販サイト「TOM O市」を運営。コッペのクッキーも掲載されています。また、宮城支部も、利用者部会の開催・研修等行っています。

*** 全日本手をつなぐ育成会事業所協議会**

親の会の全国組織。色々な情報や販売協力を頂いています。

*** せんだいみやぎ NPO センター・杜の伝言板ゆるる**

上記2つは NPO の支援を行う NPO。NPO 関係でお世話になっています。

杜の伝言板ゆるるを通じては、毎年高校生の夏休みボランティア体験を受入れています。